茨城県立太田第一高等学校・太田第一高等学校附属中学校長

教育活動における生成 AI の利用について (ご案内)

残夏の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。 また、平素より、本校教育活動にご理解ご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、近年 Chat-GPT 等に代表される生成 AI が急速に発展し、社会に大きな変化を与え始めてきています。生成 AI の利用は、教育現場においても大きな可能性を秘めています。一方で、その利用には生成 AI の適切な理解とともに、利用上の注意点に関する学びも併せて行う必要があります。

文部科学省では、令和5年7月に「初等中等教育段階における生成 AI の利用に関する暫定的なガイドライン」を公表し、保護者の十分な理解の下、生成 AI を取り巻く懸念やリスクに十分な対応を講じることができる学校の教育活動において、生成 AI を利用することができるとの方針を示しております。本校においても、生成 AI がますます重要な役割を果たす社会において、生徒が自信を持って未来に進むために必要なスキルや思考力を育むことができるよう、これらのガイドラインを踏まえ、保護者の皆様の十分な理解をいただきつつ、生成 AI の利用を下記のとおり推進して参ります。

つきましては、本校教育活動における生成 AI の利用にご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。併せまして、ご家庭におかれましてもご指導いただきますようお願いいたします。

記

- 1 生成AIの利用目的
 - ・生徒の学習意欲の向上、学力の伸長、情報活用能力の育成
 - ・生徒自身が主体的に考え、判断し、表現する力を養うための学習支援ツールの一つとしての使用
- 2 生成AIの利用場面
 - ・アイデアの精選、改良、ブレインストーミング(多様な意見・視点の生成によるアイデアの壁打ち)
 - ・文章・プレゼンテーション資料作成の補助(文章構成、表現の改善等)
 - ・情報収集(効率的な情報収集と整理等)
 - ・外国語学習(翻訳、発音練習、異文化理解の支援等)
- 3 利用上の注意点および指導事項
 - ・情報の真偽確認・ファクトチェック(情報源の信頼性の確認、事実確認)等の使い方の指導
 - ⇒ 回答には誤りや他者を傷つける表現、個人情報等を含む場合があることを指導します。「最後は 自分で判断する姿勢」を身に付けさせます。
 - ・著作権を侵害しない(生成 AI による生成物等をレポートや課題、作品として提出しない)指導
 - ⇒ 他者の権利を侵害するだけでなく、自らの学びにもつながらない行為となることを指導します。 「著作権保護の態度」を身に付けさせます。
 - ・個人情報の漏洩(個人情報、プライバシー情報等を入力しない・させない)の防止の意識の醸成
 - ⇒ 生成 AI に入力した情報は、機械学習に利用され、回答として出力されるリスクがあることを指導します。「個人情報保護の観点」を身に付けさせます。
 - ・利用規約の確認、遵守
 - ⇒ 各社の生成 AI は、上記の注意点等も含む利用規約を各々定めています。利用する場合には「必ず規約を確認し、遵守する態度」を身に付けさせます。